

千歳市 妊婦一般健康診査受診票について

千歳市では、妊婦健診にかかる費用の一部助成する受診票を交付しています。
妊婦健診を受診する際には、受診票を医療機関に必ず持参しましょう。
受診票を忘れた場合は助成を受けられないことがあります。

～赤ちゃんとお母さんの健康を確認し、健やかに出産を迎えるために
定期的に妊婦健診を受けましょう。～



< 妊婦一般健康診査受診票の使用時期と助成上限額 >

	医療機関	助産所	超音波検査	主な検査項目
第 1 回 (妊娠 8 週前後)	24,160 円			各種感染検査、貧血検査、子宮頸部がん検診等
第 2 回 (妊娠 12 週前後)	990 円	3,140 円	5,300	尿検査等
第 3 回 (妊娠 16 週前後)	990 円	990 円		尿検査等
第 4 回 (妊娠 20 週前後)	990 円	990 円		尿検査等
第 5 回 (妊娠 24 週前後)	4,620 円			貧血検査、血糖検査等
第 6 回 (妊娠 26 週前後)	990 円	990 円	5,300	尿検査等
第 7 回 (妊娠 28 週前後)	990 円	990 円		尿検査等
第 8 回 (妊娠 30 週前後)	990 円	990 円		尿検査等
第 9 回 (妊娠 32 週前後)	990 円	990 円		尿検査等
第 10 回 (妊娠 34 週前後)	3,090 円	3,090 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 11 回 (妊娠 36 週前後)	6,400 円			尿検査、貧血検査、溶血菌検査等
第 12 回 (妊娠 37 週前後)	3,090 円	3,090 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 13 回 (妊娠 38 週前後)	3,090 円	3,090 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 14 回 (妊娠 39 週前後)	3,090 円	3,090 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等

< 使用方法・注意事項 >

1 妊婦一般健康診査受診票 (最大で 14 枚) について

- ・ 1 回の受診につき 1 枚使用できます。原則として順番に、望ましい週数に使用してください。
- ・ 医師の判断により、指定項目以外の健診を同時に行った場合には、自己負担となります。
- ・ 未使用の受診票は換金・還付はできません。

2 超音波検査受診票 (最大で 6 枚) について

- ・ 妊婦一般健康診査の受診票と併用して使用してください。上記の表にある回の使用を推奨しますが、それ以外の回で使用の場合は医療機関とご相談ください。
- * 超音波検査受診票は単独での使用はできませんのでご注意ください。

3 北海道以外での受診について

- ・ この受診票は道内の医療機関でのみ使用できます。
- * 道外の病院を受診する際には、別途手続き (償還払) が必要ですので、ご連絡ください。

**市外へ転出する場合は、転出月日以降、
千歳市の受診票は使用できません。**

新しくお住まいの市町村で新しい受診票の交付を受けてください。

< 問合わせ先 >

千歳市 保健福祉部母子保健課 母子支援係
〒066-8686
千歳市東雲町 2 丁目 3 4 番地
千歳市総合保健センター 1 階
電話 (0123) 24-0133

